平成２６年（フ）第６１号
埼玉県熊谷市成沢1144番地26
債務者　馬場　伸好
1　決定年月日時　平成26年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成26年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１１８号
川崎市麻生区王禅寺東６丁目１番12号
債務者　柚木崎ユリ（旧姓丸岡）
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿　琢生
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第４８号
茨城県古河市雷電町８番28号
債務者　高田　佳政
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成26年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第１０号
新潟市中央区山二ツ１丁目２番６号　桜井マンション102号、住民票上の住所新潟市中央区姥ヶ山５丁目１番10号
債務者　宮崎　明美
1　決定年月日時　平成26年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　崇
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９４号
新潟市西区坂井東４丁目28番39号、前住所新潟市西区寺尾東２丁目２番10号
債務者　長谷川　靖
1　決定年月日時　平成26年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６１号
広島県山県郡北広島町新庄3030番地２
債務者　林　　久子
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６２号
広島市安佐南区高取南３丁目30番13号
債務者　須恵真由美
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２号
兵庫県加東市社1213番地１　レオパレスヴェルデ103号
債務者　秋田　正義
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２６年（フ）第１５号
島根県江津市都野津町2348番地15　ハイツマロン２階201号室
債務者　河野　博昭
1　決定年月日時　平成26年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第５５９号
大阪府貝塚市堀１丁目１番13―207号、前住所大阪府貝塚市石才628番地５
債務者　渡辺　幸子
1　決定年月日時　平成26年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第９９号
岡山県倉敷市児島上の町４丁目14番18号
債務者　西川　寿子
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１７０号
広島市東区戸坂くるめ木２丁目５番11―203号
債務者　山本　裕介
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　正剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６０号
広島県山県郡北広島町新庄3030番地２
債務者　林　　一夫
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３０号
福岡県筑後市大字馬間田432番地
債務者　古賀　辰輔
1　決定年月日時　平成26年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白水由布子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第３１号
福岡県筑後市大字馬間田432番地
債務者　ヒーローこと　古賀　幸子
1　決定年月日時　平成26年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白水由布子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
福岡地方裁判所久留米支部